

お米・牛乳 子育て応援事業

(物価高騰等対策特別支援事業)

食料品などの物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減と道産品の消費拡大を図るため、**商品券等を支給**

| | |
|-------------------|---|
| 支給対象 | 平成17年4月2日から令和5年9月30日までに生まれた児童がいる世帯 (約39万世帯) |
| 支給内容 | 次のいずれかを申請者が選択 ●商品券 ●電子クーポン ●現物(お米セット) |
| 申請受付期間 | 5月10日～9月30日 |
| 受付状況 (7月10日現在) | 申請受付件数 23万9千件(対象世帯の61%) (内訳: 商品券 46% 電子クーポン 36 現物 18%) |
| 支給状況 (7月10日現在) | 約20万1千件 (申請数の84%、対象世帯の51%) |
| 子育て世帯からの評価 | <ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰で生活が苦しく大変助かる。 ・牛乳が飲めない家庭なので、お米セットや電子クーポンの選択肢があることがよかった。 ・子供が中学や高校になると月の出費が本当に多いので、生活に直結した支援は大変助かる。 |

LPガス利用者緊急支援事業

**LPガス利用者の負担軽減を図るため、
LPガス販売事業者が実施する料金値引きを支援**

値引き額 令和5年7月～9月の請求額から最大2,000円値引き

周知広報

【LPガス販売事業者向け】

- ・全道14か所で説明会を開催(6月15日～29日)し、積極的な申請を呼びかけ
- ・業界紙に広告を掲載(6月20日、6月26日)

【LPガス利用者向け】

- ・チラシを作成し、販売事業者を通じて配布
- ・一般紙に広告を掲載(6月26日)

申請期間 **6月26日～8月31日**
LPガス販売事業者からの申請受付開始
※専用ホームページ、コールセンター開設

受付状況 **558事業者(7月10日現在) ※対象の約54%**

特別高圧電力利用事業者緊急支援事業

特別高圧電力を利用する中小企業者への支援金給付

| | |
|-------|--|
| 期間・単価 | 令和5年1月利用分～8月利用分:3.5円/kWh 令和5年9月利用分:1.8円/kWh |
| 周知広報 | <ul style="list-style-type: none">・北海道電力による周知(ホームページ、需要家への個別周知)・送配電事業者を通じた新電力等小売電力事業者への周知・道内工業団地へのダイレクトメール発送・業界団体(日本ショッピングセンター協会等)への周知・経済団体(北海道中小企業団体中央会等)への周知・各(総合)振興局、市町村、商工会議所・商工会への周知・北海道公式ツイッター、ホームページ(北海道公式・特設サイト)での周知・道新の広告掲載(7月14日朝刊) |
| 申請期間 | 郵送申請:6月30日 ~ 12月22日 WEB申請:7月14日 |

中小・小規模企業 新事業展開・販売促進支援事業費補助金

中小・小規模企業が行う、**新分野展開やコスト抑制等の取組**を支援

| | | |
|------|---|------------|
| 対象者 | 中小・小規模企業、個人事業主(業種制限なし) | |
| 対象経費 | 新分野への展開や業種転換、新商品開発や各種販売促進及び付加価値の高い商品への転換や生産方法高度化等の原材料等コスト抑制に向けた取組経費 | |
| 補助率 | 3/4以内 | |
| 補助上限 | 経営改善枠:100万円 ※デジタル技術活用の場合300万円 | 販売促進枠:30万円 |
| 周知広報 | ・専用のHPや道のSNS(ツイッター)によるPR ・各関係団体・金融機関に対して周知協力を依頼 | |

募集期間 **7月3日～8月4日**

宿泊業環境整備緊急対策事業

人手不足に加え、電気料金等の価格高騰の影響を受けている**宿泊事業者**が実施する**省力化、省エネルギー化**に資する**設備の導入**を支援。

対象者 宿泊業を営む中小企業者等(ホテル・旅館、簡易宿所)

対象経費 **省力化、省エネルギー設備の導入経費**
(自動チェックインシステム、客室用冷蔵庫、LED照明等)

支援金額 上限**500万円**、補助率**3/4**以内

周知方法 宿泊事業者向けDMによるチラシ送付、新聞広告、WEBバナー 広告等

募集期間 **7月10日～8月4日** ※残額がある場合は再募集

人材確保緊急支援事業

**道内外に在住する方が、
人手不足が深刻な業種の道内事業所で一定期間就労した場合、
就労者及び道内事業所に支援金等を支給する。**

| | |
|------|--|
| 対象職種 | 23職種(宿泊や飲食、介護、自動車運転など) |
| 対象期間 | 令和5年6月1日～同年9月30日 |
| 支給額 | 道内事業所:支援金10万円(事業所への支援金支給は1回限り) 道内外在住者:奨励金10万円+移動費実費(上限10万円) |
| 条件 | 【道外在住者】3週間につき10日以上勤務 【道内在住者】上記に加えて、週の労働時間が20時間以上、31日以上の雇用見込み、 離職期間1ヶ月以上 |
| 周知方法 | ・ハローワークや各関係団体に対して周知協力を依頼 ・道庁HPやSNS(LINE,Instagram)、動画サイト(Youtube)でPR |

進捗状況 **7月21日募集開始予定**

配合飼料高騰対策緊急支援事業

飼料価格の高騰による酪農・畜産農家の経営への影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度の**生産者積立金相当額分**を支援

対象者

配合飼料価格安定制度に加入している道内の酪農・畜産農家(8,966戸)

支援内容

配合飼料価格安定制度の**生産者積立金相当額分**を支援(600円/トン)

進捗状況

全対象農家に対し、第1四半期(4~6月)及び第2四半期(7~9月)分を**7月中に支給予定**

酪農生産基盤確保対策事業費

本道の酪農経営の維持・発展を図るため、飼料価格の高騰の影響を受ける酪農家が行う**優良な乳用牛群を確保するための経費**を支援。

| | |
|-----|--|
| 対象者 | 国の「 国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策事業 」の対象となる コスト削減等に取り組む道内の酪農家 (5,560戸・49万頭) |
|-----|--|

| | |
|------|---|
| 支援内容 | 優良な乳用牛群を確保するための経費を支援 (6,800円/頭) |
|------|---|

| | |
|------|-------------------------------|
| 進捗状況 | 全対象農家に対し、 7月中に支援金を交付予定 |
|------|-------------------------------|

林業・木材産業物価高騰緊急対策事業費

物価や燃油価格等高騰の影響を受けている事業者へ
資材の購入や燃油削減に資する施設の導入等を支援

| 区分 | ①資材購入 | ②設備導入 | ③土場整備 |
|------|--------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 概要 | 種苗生産に必要な資材等の掛かり増し経費等への支援 | 原木、種苗、製材の生産に係る省エネ機械の導入を支援 | 木材運搬に係る中間土場の整備を支援 |
| 対象者 | 種苗生産事業者等 | 原木生産事業者、種苗生産事業者、製材事業者 | 原木生産事業者、製材事業者 |
| 対象要件 | — | 機械導入により10%以上の燃油削減が見込まれること等 | 土場整備により10%以上の燃油削減が見込まれること等 |
| 補助率 | 定額 | 1 / 2 以内 | |

進捗状況
① : 7月3日 募集開始
②③ : 7月中旬 申請受付開始予定

子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費

物価高騰の影響を受けている**低所得の子育て世帯**を
対象に**給付金**を支給
全道域で児童1人当たり**5万円**が支給される

対象者

- ・低所得のひとり親世帯(児童扶養手当受給者等)
※道、市で支給
- ・その他低所得の子育て世帯(令和4年度分の
住民税均等割が非課税等) ※市町村で支給

給付額

5万円/児童1人

進捗状況 (道実施分)

10,674人分を支給済(5月30日時点)
※直近で収入が減収した世帯など、申請が必要な対象者については、6月から申請受付を開始し、R6年2月末まで受付

給食原材料費等支援事業費

栄養バランスや量を保った給食の実施が継続できるよう、保護者の負担軽減に向けた給食原材料等の経費を支援

| 区分 | 道立学校 | 私立幼稚園等 | 保育所等 |
|------|----------------------------|--------------------|-----------------------|
| 対象 | 道立の夜間定時制高等学校、特別支援学校、中等教育学校 | 私立の幼稚園等、小学校、特別支援学校 | 私立の保育所、認定こども園（幼稚園型以外） |
| 進捗状況 | 5月 周知済 6月 受付開始 | 5月 周知済 7月 受付開始 | 5月 周知済 7月下旬 受付開始予定 |